

V 資料

1 企業局の沿革

	電 気 事 業	工 業 用 水 道 事 業	共 通(組織)
大 正			13. 4 山口県電気局の発足
昭 和	28. 5 山口県営電気事業の再開 30. 2 木屋川発電所運転開始 31. 9 佐波川発電所運転開始	15. 10 錦川第 1 期利水事業完成 向道原水供給開始 21. 10 木屋川原水供給開始 25. 3 厚東川原水供給開始	17. 3 山口県電気局の解散
	36. 4 地方公営企業法一部適用	34. 4 工業用水道事業法の制定により工業用水道事業として発足 35. 10 小瀬川工業用水道給水開始	36. 10 土木建築部に公営企業課を設置
	40. 4 地方公営企業法全面適用	37. 4 地方公営企業法一部適用 37. 12 山口県工業用水道条例制定 38. 1 川上工業用水道給水開始 40. 4 地方公営企業法全面適用	40. 4 公営企業管理者設置 企業局発足(総務課、経理課、工務課)
	40. 8 菅野発電所運転開始 40. 9 水越発電所運転開始 40. 10 徳山発電所運転開始	41. 7 周南工業用水道給水開始	42. 1 法改正に伴い公営企業管理者廃止
		42. 4 佐波川工業用水道給水開始 45. 3 小瀬川工業用水道第 2 期工事完成	45. 8 公営企業管理者(専任)設置
		46. 4 柳井川工業用水道給水開始 46. 6 富田・夜市川工業用水道事業及び厚東川第 2 期工業用水道事業に着手 47. 3 木屋川工業用水道事業送配水施設拡張工事完成 47. 4 厚狭川工業用水道事業及び木屋川第 2 期工業用水道事業に着手 49. 3 佐波川工業用水道事業増量工事完成 49. 4 吉原・末武川工業用水道事業に着手	
	50. 3 新阿武川発電所運転開始	51. 4 佐波川第 2 期工業用水道事業に着手 54. 10 厚東川第 2 期工業用水道一部給水開始 56. 8 富田・夜市川工業用水道一部給水開始 57. 4 富田・夜市川工業用水道給水開始 57. 10 厚東川第 2 期工業用水道給水開始	51. 4 工務課を施設課及び建設課とする。 55. 4 電力開発室を設置

	電 気 事 業		工 業 用 水 道 事 業		共 通(組織)	
昭 和	58. 7	本郷川発電所運転開始	57. 11	厚狭川工業用水道一部給水開始	60. 3 60. 4	電力開発室を廃止 本局組織を改正(総務課、 電気課、工業用水課)
	59. 6	生見川発電所運転開始	60. 4	佐波川第 2 期工業用水道一部給水開始		
平 成	元. 4	小瀬川発電所運転開始	60. 4	厚狭川工業用水道一部給水開始	2. 4 4. 4 4. 4 6. 4 6. 4 12. 3 12. 4 19. 4 21. 3	木屋川利水事務所発足 (木屋川発電所及び木屋川 工業用水道事務所を組織統 合) 東部発電事務所発足 (菅野発電所及び水越ダム 管理事務所を組織統合) 小瀬川第二期工業用水道建 設現場事務所発足 佐波川利水事務所発足 (佐波川発電所と佐波川工 業用水道事務所を組織統 合) 小瀬川第二期工事建設事務 所発足 小瀬川第二期工事建設事務 所廃止 本局組織を改正(総務課、 電気工水課) 西部利水事務所発足 (木屋川利水事務所と新阿 武川発電所を組織統合) 佐波川発電所を東部発電所 に統合 佐波川利水事務所を佐波川 工業用水道事務所に変更 柳井川工業用水道事務所を 廃止(小瀬川工業用水道事 務所へ組織統合)
	4. 3	末武川発電所運転開始	3. 4	木屋川第 2 期工業用水道一部給水開始		
			3. 4	小瀬川第 2 期工業用水道事業に着手		
			5. 1	吉原・末武川工業用水道一部給水開始		
			9. 11	厚狭川工業用水道給水開始		
			12. 4	小瀬川第 2 期工業用水道給水開始		
			19. 3	吉原・末武川工業用水道事業を末武川工業用水道事業に変更		
			21. 3	柳井川工業用水道事業を廃止		
			25. 3	小瀬川第 2 期工業用水道の未事業化分(先行水源)を一般会計に移管		
			25. 4	島田川工業用水道事業に着手		
		26. 5	相原発電所 運転開始			
		28. 4	宇部丸山発電所 運転開始			
	令 和			2. 7		

2 山口県企業局関係ダム一覧表

区 分	小瀬川ダム	弥栄ダム	生見川ダム	向道ダム	菅野ダム	水越ダム	末武川ダム	川上ダム
水系及び河川名	小瀬川	小瀬川	錦川 生見川	錦川	錦川	錦川	末武川	富田川
築造年月	S40.3	H3.3	S60.3	S15.10	S41.3	S41.3	H4.3	当初S37.3 嵩上S55.3
集水面積(km ²)	135.0	301.0	72.4	152.2	225.2	270.0	44.1	22.2
湛水面積(km ²)	0.90	3.60	1.09	0.85	3.02	0.14	0.69	0.62
堤高(m)	49.00	120.00	90.00	43.30	87.00	18.80	89.50	63.00
堤頂長(m)	158.00	540.00	215.00	120.90	272.00	81.70	275.00	187.30
常時満水位(ELm)	216.00	106.00	103.00	325.00	270.00	187.00	137.20	106.50
総貯水容量(千m ³)	11,400	112,000	30,800	7,031	95,000	796	19,570	13,720
夏期制限水位(ELm)	211.50	-	-	322.50	264.00	-	-	-
洪水調整容量(千m ³)	8,400	58,000	12,600	1,890	17,000	-	5,770	1,500
管 理 者	土木建築部 及び広島県	国土交通省	土木建築部	土木建築部	土木建築部	企業局	土木建築部	土木建築部
管理費用負担率(%)	治水(70.0) 工水(29.7) 電気(0.3)	治水(69.3) 工水(11.7) 上水(18.3) 中電(0.7)	治水(55.2) 工水(44.5) 電気(0.3)	工水(100.0)	治水(27.1) 工水(52.5) 電気(15.4) 上水(5.0)	電気(100.0)	治水(43.4) 工水(12.9) 電気(0.5) 上水(43.2)	治水(5.90) 工水(82.33) 上水(11.77)

区 分	島地川ダム	佐波川ダム	厚東川ダム	宇部丸山ダム	美祢ダム	木屋川ダム	阿武川ダム	湯の原ダム
水系及び河川名	佐波川 島地川	佐波川	厚東川	厚東川 薬師川	厚狭川 日永川	木屋川	阿武川	木屋川
築造年月	S56.3	S31.3	S25.3	S54.3	S56.12	S30.3	S50.3	H3.3
集水面積(km ²)	32.0	88.4	324.0	2.0	0.75	84.1	523.0	185.7
湛水面積(km ²)	0.80	1.16	2.49	0.45	0.23	1.61	4.20	0.62
堤高(m)	89.00	54.00	38.80	32.00	32.00	41.00	95.00	18.50
堤頂長(m)	240.00	156.00	162.00	211.44	160.50	174.30	286.00	212.95
常時満水位(ELm)	286.50	186.50	39.00	39.00	109.00	96.50	95.00	25.50
総貯水容量(千m ³)	20,600	24,600	23,788	4,500	1,890	21,750	153,500	2,930
夏期制限水位(ELm)	-	181.00	38.00	-	-	95.15	79.50	24.80
洪水調整容量(千m ³)	7,200	8,100	7,076	-	-	9,000	65,000	-
管 理 者	国土交通省	土木建築部	土木建築部	企業局	企業局	土木建築部	土木建築部	企業局
管理費用負担率(%)	治水(46.4) 工水(39.7) 上水(13.9)	治水(89.13) 工水(4.77) 電気(6.10)	治水(9.25) 工水(88.16) 上水(2.59)	工水(77.97) 上水(22.03)	工水(100.0)	治水(61.25) 工水(35.15) 電気(3.60)	治水(87.0) 電気(13.0)	工水(42.31) 上水(57.69)